

在外投票案内文

① 本人確認 (身分証明書提示)



② 投票用紙及び回送用の封筒の受領



③ 記票



④ 封筒の封かん



⑤ 投票箱投入



▶▶ 投票場所及び期間

- ・投票場所：在外公館(公館に設置できない場合、在外選管委が定める代替場所)及び追加投票所
 - ・投票期間：4月25日(火)～4月30日(日)のうち、在外選管委が定める期間
 - ・投票時間：投票期間のうち、毎日午前8時～午後5時
- ☞各在外選管委ごとの投票場所及び期間は、4月19日までに中央選管委(ok.nec.go.kr)、外交部(mofa.go.kr)及び在外公館のホームページに掲載する予定です。

▶▶ 投票方法

- ① 在外投票所にて身分証明書を提示し、本人かどうか確認を済ませたうえ、投票用紙を受領したことを確認してから投票用紙と回送用の封筒を受け取ります。
- ② 記票所に入り、投票用紙に自分が投票したい候補者1人を選択し、在外投票用紙の該当記票欄に記票した後、これを回送用の封筒に入れてから記票所を出ます。
※記票用具は記票所の中に配置されています。
- ③ 回送用の封筒を両面テープで封じます(封筒に氏名は記載しません)。
- ④ 封じた回送用の封筒を投票箱に入れてから投票場を出てください。

▶▶ 在外投票所に行く際に必ず持参しなければならないもの

- ① パスポート、住民登録証、公務員証、運転免許証など本人かどうか確認できる大韓民国の官公庁や公共機関が発行した写真付きの身分証、または氏名と生年月日が記載された本人確認のできる居留国の政府が発行した写真付きの身分証(外国人登録証など)
- ② 但し、在外選挙人の場合は、在外投票管理官が公示した国政確認書類の原本を一緒にお持ちください。
※ 国籍確認書類に写真が付いている場合、別途身分証は不要です

▶▶ 以下のいずれの場合も、投票が無効になりますのでご注意ください。

- ・在外投票所で交付された投票用紙または回送用の封筒を使用していないもの
- ・記票後、回送用の封筒が封じられていないまま、投票箱に投入され発送されたもの
- ・いずれの欄にも表記がないもの
- ・二つの欄にかけて記票したり、二つ以上の欄に記票したもの
- ・どの欄に記票したのか分からないもの
- ・ⓐマーク以外の文字または記号を記入したもの
- ・ⓐマーク以外に他の事項を記入したもの
- ・選挙管理委員会の記票用具ではない用具で記票したもの